

三重県高等学校等修学奨学金

予約採用申込みの案内

対象者の条件

- 1 保護者が三重県内に住所を有している。
- 2 本人が令和2年4月に高等学校等に進学予定である。
- 3 世帯の所得額が一定の基準以下である。(※注)
- 4 学習意欲があり、進学後、学業を確実に修了する見込みがある。
- 5 奨学金返還について保護者以外に連帯保証人を選任できる。

(※注) 「一定の基準」とは、およそ次のとおりです。

世帯の人数	3人以下	4人	5人	6人	7人
対象となる所得額の上限(給与所得等控除後の金額の合計)	340万円	420万円	500万円	580万円	670万円

※世帯の人数に祖父母等は含みません。

※ひとり親家庭については、上限が緩和されます。また、家計急変等の場合は、現在の収入額によって審査できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

貸与金額

進学先高等学校等の種別	修学費(月額)	修学支度費(入学時一時金)
国公立	8,000円、13,000円、18,000円 又は23,000円	40,000円又は80,000円
私立	20,000円、25,000円、30,000円 又は35,000円	50,000円又は100,000円

※修学費、修学支度費のいずれか一方のみの利用もできます。

※修学費の金額変更は年度当初のみ可能です。

※無利子です

申込みの方法

○申込み先 : 県内中学校在学者 ... 在学している学校

県外中学校在学者 ... 三重県教育委員会事務局教育財務課

特別支援学校(中学部)在学者 ... 三重県教育委員会事務局教育財務課

○申込期間 : 県内中学校在学者 ... 申込みの受付期間は、中学校が設定します。詳しくは在学する中学校にご確認のうえ、必ず学校の指定する期間内に提出するようにしてください。

県外中学校在学者・特別支援学校在学者 ... 三重県教育委員会事務局教育財務課までお問い合わせください。

○提出書類 : 申込用紙のほか、同一世帯の方の住民票、祖父母・兄弟姉妹を除く同一世帯の方の方の平成31年度所得課税証明書(平成30年分の所得がわかる書類)等が必要です。

その他

1 12月頃に審査の結果を書面でお知らせします。

2 申込時に、保護者以外の連帯保証人(原則、県内に在住し、かつ、令和2年4月1日現在で65歳以下の返済能力のある成人の方)1名が必要です。また、予約採用内定後(12月～1月頃)と、貸与終了後の返還手続き時に、連帯保証人の印鑑登録証明書が必要になります。

3 高等学校等進学後、4月末～5月初めに第1回目の貸与を行います。

4 貸与を受けた奨学金は、高等学校等を卒業後に返還していただきます。返還期間は12年以内(ただし貸与総額が一定額以上の場合には15年以内又は18年以内)です。なお、大学等に進学した場合などは、その間、返還猶予を申請することができます。

5 今回申し込みなかった場合でも、高等学校等進学後に申し込むことができますが、募集の条件や貸付の内容などは、予約採用時のものと必ずしも一致しない場合があります。

はじめに

三重県では、学習の意欲がありながら、経済的な理由で高等学校等(高等学校及び高等専門学校)で修学することが困難な生徒に対し、無利子で奨学金の貸与を行っています。

奨学金は、卒業後に返還していただき、次の世代の人達が利用する奨学金のための資金として引き継がれていきます。

お問い合わせ先 : 在学する中学校 又は

三重県教育委員会事務局 教育財務課 奨学金担当

Tel 059-224-2944 (奨学金専用ダイヤル)

受付時間 8:30～17:00 (平日のみ)

さらに、詳しい情報は、三重県教育委員会ホームページ

「三重の教育」から鉛筆のバナーをクリック!



高校奨学金